

堺市保健所長 殿

届出者 住所

氏名

簡易専用水道（休・廃）止届

堺市簡易専用水道管理運営指導要綱第3条第2項の規定により、簡易専用水道の（休・廃）止を次のとおり届け出ます。

簡易専用水道を設置した 建築物の名称	
同上建築物の所在地	
（休・廃）止年月日	
（休・廃）止の理由	

注：（休・廃）止の理由のうち、該当しないほうを「＝」で抹消すること。

担当者名（  
連絡先（  
— —